

平成22年

刈谷知立環境組合議会第3回定例会会議録

平成22年12月15日

議事日程第3号

平成22年12月15日(水)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 認定第1号 平成21年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第4 議案第2号 平成22年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算(第1号)
-

出席議員(15名)

1番	加藤賢次	2番	壁谷信洋
3番	坂田修	4番	佐野泰基
5番	白土美恵子	6番	佐藤修
7番	新海真規	8番	大長雅美
9番	杉山千春	10番	西口俊文
11番	野村武文	12番	田中健
13番	森田健資	14番	渡辺周二
15番	村上直規		

欠席議員(0名)

説明のため議場に出席した者(5名)

管理者	竹中良則	副管理者	林郁夫
会計管理者	高見三男	所長	藤井道夫
業務課長	稲垣重敏		

職務のため議場に出席した事務局職員(5名)

副主幹	水藤真人	副主幹	早川俊治
副主幹	長谷川学	副主幹	伊藤寿
主事	稲垣重雄		

○所長(藤井道夫)

本日は年の瀬を迎えお忙しいところ、当組合議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

開会前に、本日の定例会の運営などについてご説明申し上げます。

最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行っていただきます。

引き続き、日程第2、会期の決定を行っていただくわけですが、会期につきましては、本日1日間ということで議長からお諮りいたしますので、よろしく願いいたします。

次に日程第3、認定第1号 平成21年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について。

日程第4、議案第2号 平成22年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算(第1号)の審議を賜るわけでございますので、よろしく願いいたします。

○議長(西口俊文)

開会前でございますが、諸般のご報告を申し上げます。

上着の着用につきましては自由とさせていただきますのでよろしく願いいたします。

午前10時00分 開会

○議長(西口俊文)

ただいまから、平成22年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付いたしました議事日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長(西口俊文)

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本組合議会会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には、2番 壁谷信洋議員、14番 渡辺周二議員の両議員を指名いたします。

○議長(西口俊文)

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本会議の会期は本日1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(西口俊文)

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

○議長（西口俊文）

次に、日程第3、認定第1号 平成21年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

所長。

○所長（藤井道夫）

それでは、平成21年度の刈谷知立環境組合一般会計決算についてご説明を申し上げますので、決算書の3ページをお願いいたします。

認定第1号 平成21年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により本組合の監査委員の意見をつけて認定に付すものであります。

4ページをお願いいたします。監査委員の審査意見書のお目通しをお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは5ページをお願いいたします。平成21年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額15億387万6,212円、歳出決算額13億6,690万1,346円、歳入歳出差引残額は1億3,697万4,866円で、この金額を翌年度に繰り越すものであります。

決算の内容につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたしますので、14、15ページをお願いいたします。

まず、歳入からお願いいたします。

1款1項1目分担金であります。予算現額10億4,734万3,000円で、収入済額は予算現額と同額の10億4,734万3,000円であります。内訳といたしましては、刈谷市が6億7,354万2,000円、知立市が3億7,380万1,000円で、比率といたしましては、刈谷市が64.3%、知立市が35.7%であります。

続きまして、2款1項1目余熱ホール使用料は、予算現額3,554万9,000円で、収入済額3,277万5,095円であります。これはプール等施設使用料で、平成21年度の利用者数は13万6,759人でありませ

す。2款2項1目ごみ処理手数料は、予算現額2億2,217万9,000円で、収入済額は2億704万3,700円であります。収入未済額は73万9,500円となっておりますが、現在は9万8,000円が収入済みで未済額は64万1,500円となっております。この未済額につきましては、今年度におきまして過年度分として徴収を進めておりますので、よろしくをお願いいたします。

2款2項2目リサイクルプラザ出品手数料は、予算現額21万4,000円で、収入済額は24万3,400円であります。ちなみに入場者数は1万5,546人で出品者が1,217人ございました。

3款1項1目繰越金であります。予算現額1億3,162万円で、収入済額は1億3,162万286円であります。これは平成20年度決算におきます歳入歳出差額を平成21年度に繰越金として収入したも

のでございます。

続きまして4款1項1目雑入であります。予算現額3,811万9,000円で、収入済額8,485万731円です。主なものといたしましては売電料金、電気を売った料金ですが、4,661万3,098円、資源ごみの売り払い収入が3,059万5,220円、水泳教室受講料が593万5,650円です。

最下段の歳入合計ですが、予算現額14億7,502万4,000円で、収入済額15億387万6,212円、収入未済額は73万9,500円です。

続きまして、歳出をご説明いたします。16、17ページをお願いいたします。

まず1款1項1目議会費で、組合議会の運営に要する経費です。

予算現額237万7,000円に對しまして、支出済額は124万5,517円、不用額は113万1,483円で、執行率は52.4%です。

続きまして18、19ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費です。これは組合の管理運営に要する一般管理費でありまして、予算現額8,293万5,000円、支出済額7,841万7,522円、不用額は451万7,478円で、執行率は94.6%です。不用額の主なものは3節職員手当等の118万3,983円です。

20、21ページをお願いいたします。3款1項1目クリーンセンター管理費です。可燃ごみの焼却及び粗大ごみの破砕処理に要する経費でありまして、予算現額11億6,479万1,000円、支出済額10億7,522万8,689円、不用額は8,956万2,311円で、執行率92.3%です。不用額の主なものといたしましては、11節需用費の2,766万9,602円、この主なものは消耗品費が約1,600万円、これは排ガスを処理するための薬品等の使用料が低く抑えられたためのものでございます。また、光熱水費が約1,100万円で、水道、電気ともに使用量が少なく済んだためでございます。

13節委託料の2,185万5,724円、この主なものは各種委託の入札差金と、ごみの減少によります灰等運搬委託料の減によるものでございます。

15節工事請負費の不用額は3,598万7,800円で、主なものは突発的な補修工事に対応するための経費である施設整備工事費等の残であります。

22、23ページをお願いいたします。3款1項2目余熱ホール管理費は、温水プールの管理に要する経費でありまして、予算現額1億3,432万2,000円、支出済額1億2,151万1,212円、不用額は1,281万788円で、執行率は90.5%です。不用額の主なものといたしましては、11節需用費の556万3,767円、この主なものはガス、水道料金で事故等の緊急時に備えていたものを使わなくて済んだものでございます。

13節委託料の354万8,889円、これはプール施設等監視及び管理委託の入札差金等でございます。

14節使用料及び賃借料の246万7,276円、これは水道料金と連動して事故等の緊急時に備えていた下水道料金ですが、これも事故がなくて使わなくて済んだものでございます。

続きまして24、25ページをお願いいたします。4款1項1目利子につきましては、予算現額9,049万9,000円、支出済額9,049万8,406円で、執行率が100%であります。

5款1項1目予備費につきましては10万円を計上しておりますが、執行しておりません。

最下段の歳出合計で、予算現額14億7,502万4,000円、支出済額13億6,690万1,346円、不用額は1億812万2,654円。

続きまして26ページに実質収支に関する調書、27ページ以降に財産に関する調書を記載しておりますので、あわせてご参照を賜りたいと思います。

また、平成21年度の主要施策の成果報告書及び不用額調べを別冊で添付いたしておりますので、あわせてご参照の上、ご審議賜りますようお願いいたします。

以上であります。

○議長（西口俊文）

ただいまの説明に対する質疑、討論を許可いたします。

大長雅美議員。

○8番（大長雅美）

おはようございます。1点だけ質問させていただきたいと思います。

このクリーン焼却設備が昨年の21年4月に稼働ですね。それで約1年と8カ月が経過したわけです。この施設は特徴的には熔融炉方式ということで、当然焼却残渣、灰だとか、それ以外にスラグが出るかと思うのですけれども、そのうちの特にスラグの関係で、先ほど所長の説明で21ページにクリーンセンターの管理費で委託料というところで入札差金が出たとか、ごみの減量云々と。この中にも多分残ったものを処理する処分費というか、そういうものも多分含まれているかなというように思います。その中で特にスラグについてちょっとお聞きしたいのですけれども、21年度丸々1年たったわけです。22年度はまだ途中経過ですが、この2年弱ですけれども、その中でスラグの今の活用状況といいますか、それと今残ったものは当然すべて活用されていないと思いますから、余ったものというか、捨てるものですね。それは多分今ポートアイランドとか、この前、我々も10月21日に3号地ですか衣浦の、武豊のほうに見に行かせていただいたのですけれども、ポートアイランドが満杯になれば、多分そちらへということになると思うのですけれども、それぞれの処分費ですね、トン当たりで結構ですが、そこを教えてくださいたいと思います。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

当組合から出ますスラグの活用についてのご質問かと思われませんが、スラグにつきましては、どういう用途に使っているかと申しますと、コンクリート二次製品、舗道などの舗装材料でございま

す。そういったものですか、あるいは市内の中学校の駐車場の舗装、アスファルト舗装ですか、そういったところに。あるいは刈谷市、知立市、両市の最終処分場の覆土材、そういったものに今利用いただいて進めております。平成21年度の実績でございますが、発生量は4,506トンございまして、そのうち2,017トンが利用できました。利用率は44.7%でございます。内訳としましては、コンクリート二次製品が道路資材として市内の公共工事で37トンを使っていただきました。そのうち1社につきましては、この12月に愛知県のあいくる材の認定を受けていただいております。ほかにこれからの利用の拡大という意味で、他業者がU字溝ですか、定番ブロック以外のコンクリート製品への使用を今研究していただいております。

それから再生アスファルトの利用につきましても、市内の小中学校の駐車場の舗装用として14トン販売して使っていただいております。

また、両市の不燃物埋立場のほうに1,966トンを利用していただいております。平成22年度におきましては180トンがコンクリート二次製品、あるいは再生アスファルトとして利用いただいております。スラグの利用につきまして、最終処分場の覆土材に入れますと、利用率としましては21年同等程度となろうかと考えております。

それから処分の費用のことにつきましてですけれども、P I 碧南のほうの埋め立て処分単価は、スラグがトン当たりですが6,930円、灰等が9,345円となっておりますが、先ほど議員のほうからお話がありましたけれども、これが衣浦3号地のほうに移行してまいります。そちらでの処分単価は、灰、スラグとも同一価格ですが、トン当たり1万6,485円になるものと思われま。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

大長雅美議員。

○8番（大長雅美）

おおよそのスラグの活用については、大きく言えばコンクリートの二次製品と再生アスファルトということと、埋立地の覆土材といいますか、大きく言えば3つということがわかりました。21年度はそのうちコンクリート、アスファルト等で51トン、あと刈谷、知立両市で1,966トンの覆土材として活用したということで、利用率は44.7%ということでありました。同じく22年度も51トン、コンクリートとかアスファルトの関係、これが180トンふえたということで、3倍強になったということで、これは非常に大きな成果だと思っておりますが、それとあわせて覆土材も使われて、利用率からいくと一緒ぐらいだというような話がありまして、数字で大体45%前後だということですね。それで今、それぞれの処分費の単価を聞きまして、ポートアイランドの場合はスラグが6,930円ということで、灰は9,345円、衣浦3号地の場合はスラグと灰とも1万6,485円ということで、スラグだけ単純に比較しますと2.4倍になってくるわけですね。ですからスラグの活用とか、利用率を

高めないで処分してもらっただけでお金がさらによくなるというような状況になってくるなというように思います。計算すると2,000トンぐらいですから、ざっと言っても7,000円で2,000トンですから、碧南のポートアイランドが1,400万円ぐらいというような話ですね。それが1万6,485円になりますから、その2.4倍ですから計算してもらえば大体わかりますけれども、かなりのお金かなというように思っています。そこで次に、今後のコンクリートとかアスファルトの活用をさらに広める、拡大していく、そういうようなことにつなげていくのと、覆土材もいつまでもずっとあるわけではないと私は思いますから、その辺の今後の利用の拡大についてどのように考えみえるのか、そこをお聞きしたいと思っています。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

スラグの今後の活用はどうしていくのかといったお尋ねかと思いますが、主には先ほど言いましたように、コンクリート二次製品でありますとか、あるいはアスファルトの骨材として使っていただくとか、そういったことが中心になろうかと思っています。そうするとおのずから刈谷市、知立市を含めた、愛知県まで広げられるといいのですけれども、公共工事での利用というものが中心になろうかと思っています。ただ、そういったことをやっていこうかと思えば、現実にはなかなか我々だけではなくて、他の市の状況としても進んでいないのが現状でございます。そんな中で刈谷市、知立市の建設関係の部局と連携しながら、何とかそれを使っていただけるような利用の拡大に努めていきたい。他の自治体の状況も研究させていただきながら、利用拡大に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

大長雅美議員。

○8番（大長雅美）

これで終わりますけれども、非常に苦勞されているなという感じがしますので、これも国のほうも溶融炉方式というのをかなり推奨してきて、各市町一部事務組合だとか、3市でやっている組合もありますけれども、そういう施設がどんどん建ってくるのはいいのですが、問題はスラグの再生利用、要はリサイクルですね。それがなかなか利用の範囲が小さいというか、なかなか追いついていないというような状況なんですね。特に刈谷知立環境組合の場合は2市でやっていますから、その利用する場所も、もっと大きな範囲であればいろいろな活用方法がありますけれども、先ほどから愛知県というような話もありますけれども、そちらへ全部広めていけばいいけれども、ほかの市も同じようなことで多分悩まれているなという感じがしますので、これは案としてなかなか難しいの

ですけれども、今後ご苦勞ですけれども、利用の拡大について頑張っていたきたいということで終わります。

以上です。

○議長（西口俊文）

白土恵美子議員。

○5番（白土恵美子）

おはようございます。認定第1号 平成21年度の決算認定については賛成でございますが、2点質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、21年度の主要施策成果報告書の中の6ページでございますが、この上段には余熱ホールの管理費、プールの施設等監視及び管理委託料ということで4,003万6,500円がございまして、この表には余熱ホールの入場者の年度別の推移ということで、18年から21年の利用者数が載っております。平成20年度は2カ月間、休館であったということですが、プールと休養施設の合計の利用者数は前年よりも減少しております。21年度は、この表を見ますと4年間の中では利用者数が一番多くなっておりますが、もう少し長い期間で利用者の増減というものを知りたいと思いますので、10年前、また、5年前の利用者数をお聞かせ願いたいと思います。

そしてもう1点でございますが、決算書の14ページの2款2項2目のリサイクルプラザの出品手数料について質問をさせていただきたいと思います。リサイクルプラザの出品手数料決算額が24万3,400円となっておりますが、リサイクルプラザの刈谷市と知立市の登録者数をお聞かせ願いたいと思います。

そしてもう1点は、リサイクルプラザの入場者数と再生補修家具の販売件数もお聞かせ願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

ウォーターパレスKCの利用者の推移と申しますか状況でございますが、平成21年度は13万6,759人ございました。その5年前の平成16年度におきましては12万8,584人、平成11年度では16万7,760人となっております。傾向としましては平成14年度までは減少しておりました。その後は約13万人前後で推移しております。

2点目のリサイクルショップの登録者の状況についてでございますが、本年11月末現在の登録者の状況ですが、両市で567人の登録をいただいております。刈谷市の登録者は420人、率で74%、知立市の登録者は147人で26%となっております。21年度末の登録者数を比べますと、全体で486人から567人ということで、16%の増となっております。

次に、リサイクルプラザの利用状況でございますが、プラザの来場者数は先ほど説明しましたけれども、21年度は延べで1万5,546人、1日当たりで約50人でございます。平成22年度は11月末現在延べ1万463人で、こちらも1日約50人となっております。平成21年度と22年度では1日当たりの入場者数はほぼ同じ状況でございます。

また、再生補修家具の平成21年度の販売につきましては、入札回数が6回、これは2月に1回やっておりますので年6回で、落札者数が629点、1回当たり105点ございました。平成22年度におきましては、11月末現在で入札回数が4回ありまして、落札数が510点、1回当たり128点になっております。1回当たりの落札数は21年度に比べまして22%増となっております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

白土恵美子議員。

○5番（白土恵美子）

ありがとうございました。まず、1点目のウォーターパレスについてでございますが、10年前の数字をお聞かせ願いましたので、利用者が10年前と比べては減っているということがわかりました。10年前の平成11年度の利用者数は約16万8,000人ということでございまして、その後14年度までは減少していたが、その後は13万人前後で推移をしているというご答弁をいただきました。利用者の増加を図るためにいろいろと対策をとっていただいていると思いますが、具体的な内容をお聞かせ願いたいと思います。

そしてこのウォーターパレスは昭和62年にオープンされたと思います。既に23年経過しているわけでございますが、本年度の予算の中で改修事業基本計画策定委託料といたしまして150万円が計上されております。この余熱ホールの改修の予定について、今いろいろ検討をされているのではないかと考えておりますが、今後のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから2点目のリサイクルプラザでございますが、今ご答弁いただきましてリサイクルショップの登録者数は567人ということで、16%の増である。刈谷市が74%という中で知立市が26%ということでございましたので、位置的なこともあるかと思いますが、また知立の方にもたくさん使っていただけるようにしっかりPRしていただきたいと思います。そして登録者数は順調にふえているということでございました。そして特に、再生補修家具の落札数がふえているということで、順調に伸びているということでございました。そして来場者数は1日50人の方が来ていただいているということでございました。このリサイクルプラザは2階に位置をしております。そして入口でスリッパを履きかえなければならないということで、利用者の方、子供さんから、そして子供さん連れの若いお母さん、高齢者まで、本当に幅広くいろいろな方に利用されているわけでございます。刈谷には清掃センターの2階にもリサイクルプラザがありまして、そこは靴のまま上がっていける

ということでございます。そちらを利用された方がこちらへ見えたときに、玄関でスリッパに履きかえなければいけないということで、このスリッパというのはすごく歩きにくいのです。そういうことで前から土足のまま気軽に上がってくれないかしらというお声がありまして、所長さんにもそこら辺のことを要望させていただいておりますが、その後、どのように検討していただいたかということをお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

まず、ウォーターパレスKCの利用者増のために、どういった施策をやってきたかといったお尋ねだったと思いますが、まず水泳教室の充実を図ってまいりました。平成19年度までは午前中の火曜、水曜日は水泳教室、木曜日はアクアビクスの教室を実施してまいりましたけれども、平成20年度からは金曜日の午前中に水中ウォーキング教室を1クラス35人開始いたしました。また、平成21年度からは水中ウォーキングを30人の2教室ということでふやしてまいりました。このほかに小学校、中学校の生徒さん用の割引券の配布は続けてきております。毎年学校にお届けしまして、全生徒さんに配布をさせていただいております。

特に小中学校の利用につきましては、平成16年度で1万5,870人、平成21年度は1万7,530人と1,600人余の増加を図っております。また施設は、開館以来23年たちまして非常に傷みが目立ってきております。こういった施設の適切な修繕をしながら、気持ちよくご利用いただけるように留意はいたしております。

次に、利用者の増を図ることとあわせまして、改修の予定についてということでございますが、余熱ホールの改修の予定につきましては、平成21年度に余熱ホール全体、プールを含めました施設全体の建物、あるいは設備の健康状態の診断をいたしまして、その診断結果をもとに中長期の修繕計画を策定いたしました。本年度は大広間、和室など比較的利用の少ない休養施設や業者が撤退いたしました食堂について、利用者のニーズに合った施設に改修をして、利用者増を図るための基本計画を策定いたしております。利用者のご要望の把握、利用用途の選定、リニューアル計画の進め方について検討を進めております。現在、アンケート集計、どういったご要望があるのかといったことで、アンケート集計、あるいはいろいろな運営をいたしております業者のヒアリングなどを実施して、どのように改修していったらいいかの検討をいたしております。またあわせまして、指定管理者制度の可能性についても検討をいたしております。今後の予定といたしましては、順調にいきますと平成23年度には、この計画を取りまとめて実施設計、24年度からは改修工事に取り組んでいきたいと考えております。

次に、リサイクルプラザの下足の件でございますが、以前からそういったご要望を伺っておりま

した。リサイクルプラザはご承知のとおり管理棟の2階にございまして、工場棟の通路ともなっております。施設見学で来場する方は、このリサイクルプラザも見学していただきまして、工場棟の見学もしていただいているわけですが、すべて上履きをお願いしていることもあります。場内は土足禁止で対応してまいりたいと考えております。しかし、履きかえに苦勞していると、歩きにくいといったお声もいただいておりますので、そのことに対応するために、リサイクルプラザ入口に靴の履きかえ用のベンチを配置いたしまして、できるだけ履きかえがしやすく、下足でなくて上足でご利用いただけるようにと配慮いたしてまいりました。そのことにつきましては、ご利用の皆様からは比較的好評の声をいただいております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

白土恵美子議員。

○5番（白土恵美子）

ありがとうございました。まず、ウォーターパレスについてでございますが、水泳教室の充実と、さまざま利用者がふえるようにということで、いろいろと対策を工夫してくださっているということをお聞きいたしました。そして本年度は休養施設や食堂を改修するための基本計画を策定する。そして利用者の要望の把握、利用用途の選定など検討をしているということでございます。そして指定管理者制度についても検討をしているということでございます。23年度は実施設計、24年度から改修工事などの予定であるということをお答えいただきました。利用者の減少ということで、本当に10年前、15年前というのはもっともたくさんの方に使っていただいておりますが、近隣市でも市町でもプールがオープンしたりとか、民間のフィットネスクラブ等の施設が充実してきているということで、利用者が分散して減少傾向であるというようなことが考えられると思います。幅広い、これから市民の皆様が利用できるように、今からはプールだけではなくて、いろいろと健康増進ということで、トレーニングルームなども備えた施設を魅力ある施設にリニューアルしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから指定管理者制度のことでございますが、刈谷にもプールがほかにもございますが、今既に指定管理者制度を導入いたしておりますので、ぜひこちらのほうも指定管理者制度の充実を図るためにも、いろいろなサービスができるということから考えましても、指定管理者制度をぜひ導入していただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからこのリサイクルプラザでございますが、今この時期だと女性はブーツを履いたりとか、高齢者の方もそのまま上がっていきたいという声がありましたが、いろいろ今の利用状況を見ますと、小学生の子供さんたちもたくさん見えて、みんなが土足というと、いろいろ考えると今、所長さんが言われたことも仕方がないのかなと思ひまして、早速入口にベンチも置いていただいて、そ

こでかけて履きかえるようにもなっておりますし、お聞きしましたら、どんどんエレベーターを使ってくださいということもお聞きしましたので、本当に履物が面倒くさいということで、あそこではなくて違うところへ行こうかなというふうにリピーターの方がなくなって、利用者が少なくなつては困るなという思いで要望させていただきましたが、いろいろとご配慮していただきましたので、このようになったということでお伝えさせていただきます、またたくさんの方に使っていただけるように、また今後ともいろいろ要望させていただきますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（西口俊文）

森田健資議員。

○13番（森田健資）

私は引き続きですがウォーターパレスのプールの関係で、少し強引だと思いつつお伺いをさせていただきます。

先ほどプールの関係、年間11万人余が利用しているということで、私は正直聞いて非常に多くの方が利用しているものだなということを感じました。刈谷市の半城土町にお住まいの方のお話でございます。夏休みに小学校2年生の子と1年生の子と、もう一人幼稚園と3人ここへ連れてきたと。そうしたら保護者1人につき幼児は2人までだと。もう入れませんと。親がいるものですから、1人だけ残しておくわけにはいかないものですから、いろいろ職員のほうともやりとりをしたのですが、どうにもいけないと、決まりだということで、子供が泣き泣き入りたがっていたけれども帰ったという話を聞きました。1人につき一体何人までいいのか、近隣市町の状況を踏まえてお聞かせください。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

ウォーターパレスKCのプールでございますけれども、1人の保護者様で何人のお子様を連れて入れるかということですが、当プールでは幼稚園、小学生3年以下のお子様につきましては、1人の保護者で2人まで入場していただいております。保護者1人につきまして3人ではちょっと目が届かないのではないだろうかという思いもありまして、今は2人をお願いいたしております。

そういった近隣市の状況につきましては、安城市にありますマーメイドパレス、衣浦衛生組合、これは碧南市でございますが、碧南高浜の衣浦衛生組合のサン・ビレッジ衣浦、幸田町にありますハピネス・ヒル・幸田、そういった施設も私ども同様に保護者1人につきお子様は2名までというふうに取り扱っていらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

森田健資議員。

○13番（森田健資）

プールの事故というのは、この二、三年前にも排水口へ吸い込まれて小さな子が亡くなったというように、プールの事故というのは命に直結するだけに、私も保護者の目が届く範囲というのは2人というのがそれなりに理解できるというように自分でも思っております。自分ももし子供を連れてくる場合でも、2人なら目が届くが3人というとなかなか目が届かないという状況はよくわかります。しかし、今の世の中、高学歴化とともに女性の社会進出もあって、加えて晩婚化になってきている。そういう中でお子様の数が少なくなってきているのも1つありますが、ぜひとも少子化に歯どめをかける意味でも、私は能力はございませんが、正直言うと3人か4人ぐらいつくってもらいたい。子供を産んでもらいたいという思いは正直あります。私も子供が2人おりますが、武豊の子は3人つくりました。まあ、これぐらいでいいかなと思っておりますが、そんな状況です。しかし、ぜひとも少子化に歯どめをかけるためにも三、四人という思いが国民の多くの者が持っていると思います。そのためにもプールのほうへ事前に予約しておけば、ある程度の料金さえ払えば3人連れてきて、4人連れてきて、親は2人見るが、あと1人、2人お願いできないかというような、そうしてやるべきではないのかと。私もここへ調べてきました。名古屋市内、全国あちこち聞いてみましたが、やはり2人というのが一般的な決まりでございます。しかし、ここの刈谷、知立というのは非常に若い世代も多くて、私の前にも3人子供がいる家も結構ございます。ぜひともそういう意味で少子化に歯どめをかける意味でも、ここのプールも立派な設備で随分金もかかっておりますので、それを生かす意味でも、そういう制度が検討できないかお答えをお願いします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

私どもの施設ではプールの水深が1.35メートルと比較的深い部分もございます。子供さんの身長を超えるようなところもあることから、森田議員の言われるように水の事故というのは、まさに命に直結する重大な結果を招くおそれがございます。そういったことから、私どもとしましては安全を最優先に考えて、保護者1人につきお子様は2人までというようにさせていただいております。今、ご指摘のありましたような利用方法につきまして、今後私どもだけではなくて、市内の他の施設とも調整をとりながら、安全を確保しつつ、そういったご利用がいただけるかどうか今後研究してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（西口俊文）

森田健資議員。

○13番（森田健資）

大変よくわかりました。先ほど、白土議員のほうからも、長い目で見ると10年ぐらい前から比べるとちょっと利用者が減ってきたと。私は生まれが武豊のほうですから、内海のほうは夏もなかなか海水浴場は昔に比べればペンペン草が生える状態でございますが、10年前に比べれば数は減ったというもの、プールの数自体はふえてきているものですから、私は利用する方が結構多いなど、先ほどの数字を聞いて正直思いました。刈谷と知立の人口を合わせると、ざっくり20万余でございます。その中で11万人が利用しているということは、2人に1人がこのプールを利用しているということで、僕は数が多いなというふうに思っております。きのうも私、市役所へ行ったら、エレベーターのところまで2歳ぐらいの子だと思います。お母さんが三つ子なのかわかりませんが、同じぐらいの子を3人連れておりました。この子が大きくなってくるとプールへ行きたいというようになるのかなと思いついて見ましたが、ぜひとも安全というものは、これは欠くことのできないものですから、そういうことも研究しながら、これからぜひとも3人という道が開けることを期待しておりますのでお願いします。

以上です。

○議長（西口俊文）

森田議員に申し上げますが、決算認定については賛成ですか。

○13番（森田健資）

賛成です。

○議長（西口俊文）

野村武文議員。

○11番（野村武文）

認定第1号 平成21年度の一般会計の決算認定については賛成でございます。

所長からご説明のありました中で表題が紹介されました。その中で5ページになりますが、主要施策成果報告書の一番下でございます。粗大ごみの数字が載ってまして、少しずつ上がっていて減量傾向にあるということで、先ほど白土議員がおっしゃいましたけれども、これからの問題として、1つはリサイクル、特に粗大ごみの活用というリサイクル、これが今後の課題になってくるかなと思います。ただし、絶対量は必ずしも多くないという点で、やはり主力は左の可燃ごみにあると思います。これについてはいわゆる減少傾向にあって少しずつ減っていると。20年度から21年度は、いわゆる5ポイントの低下ということで、これは当組合の手柄ではございませんが、知立市、刈谷市において努力されているという中身がここに反映されているのではないかなと思います。刈谷市においてもリサイクル率が相当向上してきておりますが、まだまだこれからの課題だと思います。この可燃ごみの減少傾向を楽しみにしておりますので、知立市、刈谷市におかれては一層ご努

力いただいて、まず、ごみの量そのものを減らしていただく、そのことを改めてお願いをしておきたいと思います。

さて、先ほどご説明の決算書に入りたいと思います。このうち、私は先ほど所長からご説明があったうちで21ページ、真ん中あたりの11節需用費2,700万円がしという、それから15節の工事請負費約3,600万円ということで、このお話がございました。このお話がありましたのですが、5ページでございます。先ほど大長議員からもお話がありましたように、ちょうどこの年度は古い施設から新しい施設に変わった最初の年度ということで、施設運営については大変ご苦労なさっているのではないかなと思います。私はきょう家から自転車でまいりまして、重原を通ってきまして、ちょっと時間があつたものですから、向こう側へ行つたんですね。北側から見ると古い施設に比べて本当にでかいですね。お城のような大きさです。また、東から見ても同様で、向こうから見ると余り目立たない感じですが、北と東から見ると本当にでかいということで、この施設をせっかくなつくたわけですからね。私自身は失礼な言い方ですが、必要悪だと思っているわけですが、つくつたからにはしっかり運営をしていただいて、経費節減に努めていただくということが重要だと思います。それで5ページの中身で、歳入歳出差引残額、これは1億3,697万4,866円の翌年度繰り越しということで、この金額につきましては歳出決算額に比して1割強という数字で、私から見ると大変多いのではないかなというふうに思います。大長議員ではないですが、この年度が新しい施設になってからの決算という問題がございますので、そこら辺の問題を含めて、それから先ほど需要額の点ではご努力をされているという点もございましたので、それが何で1割強かというようなところをご説明願えたらと思います。

以上です。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

ご質問の繰越金についてでございますけれども、平成21年度は新施設稼働の1年目に当たりまして、予算編成時におきましては他団体等との確認を行いながら予算を組んでまいりました。新施設の1年間の実績データというものがなかったわけございまして、そんな状況の中で安全、確実にごみを焼却して施設を稼働できるように、予算もやや安全側に措置したこともあろうかと思ひまして、このような結果として繰越金が多くなったものかと思われま。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

野村武文議員。

○11番（野村武文）

了解しました。安定期に入るまでにはまだ若干時間がかかるかなと思いますが、引き続き細部にわたってチェックしていただいて、経費節減、あるいは改善の余地があれば改善していただくというのを要望して、以上で終わります。

○議長（西口俊文）

ほかに。佐藤 修議員。

○6番（佐藤 修）

それでは少しお聞かせ願いたいと思っております。まず、最初に10ページですね。決算書の10ページですけれども、歳入のところで分担金がございますけれども、分担金には投資的経費並びに経常経費があるわけですけれども、投資的経費については新しい施設になったと。56億、57億の起債を起こしてやっている。これについてはそれぞれの年度で借り入れて、元金据え置き3年間利子だけという形でやってきて、その推移があるものの、一定額が年度によって償還の時期とありますけれども、一定額としてこれが計上されると。新たな投資的なものがなければ、これはもう確定しているわけですね。そうしますと、今回公債費のところでは補正減額が900万円ほどなされて、そうしますと分担金の補正減額が3億1,000万円とありますけれども、その公債費分、いわゆる投資的経費の部分を引きれば3億300万円ほどになるわけです。当初予算比で見ると、全体では不用額として23%弱と。そして経常経費部分では22.3%ぐらいになるということです。今、野村議員の話から新しい施設になったということでありまして、その点で実績が稼働、運転実績がなかったということで、こういった歳入歳出差し引きのものが出たということでありましたけれども、この部分だけで見ると、全体のトータルの中では、先ほどの野村質問よりはるかに多い金額になっているということでもあります。先ほど実績がないとは言われましたけれども、この間、旧施設の中で分担金についての経常経費部分で、どのような推移で不用額を出してきたのかということをお聞きしたいと思っております。それはなぜかということ、今日においてはどちらの市においても景気の悪化を含めて法人税収入、個人市民税収入が落ち込んでいるわけで、そうした点では、よりシビアに積算をするということが必要ではないかというような点から、私は新施設といえども多いのではないかなという点、この点をお聞きをしたいと思います。

それから当然のことながら経常経費ということになれば稼働と、直接的ではないにしても、それぞれ刈谷、知立市のそれぞれがごみ減量に努めているわけですけれども、先ほどの主要成果報告書の中で、可燃ごみは前年比92.7%、粗大は87.2%ということでもありますけれども、全体としては93.6%という形でごみの減量が進んできたと思うのです。これをさらに進めるという意味では、刈谷、知立それぞれこの所管ということではないですけれども、学び合ってさらに減量に努めることが必要だというように私は思います。そうした観点から、それらを処理している環境組合として、その点でご所見があったらお聞かせを願いたいというように思います。

それから3つ目でありませけれども、ここのところで4款の諸収入がありますけれども、ここで補正予算額として2,000万円という形で計3,800万円余があるわけですが、ところが調定額として8,400万円、収入済額も同額の8,400万円と、こういうふうになっているのです。そういう点では、なぜこのようになっているのかという単純な疑問を私は覚えるわけです。例えば、通常は年度の最後である21年度の3月補正で調整ができたはずなのです。ところが、その調整が多分できなかったために、こうした結果になったと思うのですけれども、3月補正の締めはいつやられて、また合計額と収入済額の差額の4,600万円は、多分3月補正以後に歳入されたということだと思えますけれども、その点で出納閉鎖はいつやられて今日の決算となったのか。ここのところをご説明願いたいと思います。

もう一つは、ここのところで雑入ということで、当初予算を分解してみなければわからないわけですが、私は分解して当初予算を見てみました。そうすると売電収入が2,000万円あるわけですね。21年度の当初は、売電収入が359万円ということを見込み、ところが自家発電で売電することになって、月額300万円、安全率7割で計算して年間2,700万円というような形がありまして、当初の額を差し引いた2,000万円を計上したというふうに私は、当初か補正のときに議論した覚えがありますけれども、記憶しております。先ほどの締めの問題は別として、4,600万円は雑入の中で当初予算の説明では、説明欄9つありますけれども、どの部分でこの部分が歳入されたのかということでもあります。この予算を見てみますと不燃ごみでそうなったのか、売電収入でどうなったのか、その点ですね。22年の今回の補正を見ると、不燃ごみがたくさんふえていますので、多分不燃ごみだろうということは推測できますけれども、その点ちょっとお知らせください。

それからもう1点は、資源ごみの売却収入、スラグの売却収入、以前はトン200円ということでしたが、先ほど大長さんの話の中で明らかになりましたけれども、以前よりはそれが進んでいるということがわかりました。しかし、これをさらに進めるということになりますと、コンクリートの二次製品、舗装材という形でありますけれども、なぜこれが進まないのかという点で、この環境組合だけではどうしようもない話ではありますけれども、建設資材としてどんな問題があり、安全性はどうか。これは長期にわたって舗装材ということになりますと、現在スラグという形で、ごみ焼却場はかつてダイオキシンの問題、その他もいろいろ問題になりまして、灰溶融したとはいえども、その安全性がどうかということも考えられると。それが長期にわたって風雨等にさらされた場合、安全が本当に担保できるのかという問題もあろうかと思うのです。私は専門家ではありませんけれども、そんな点でスラグというのはどのような状況なのかなということですが、多分これはこの環境組合だけではなくて、全国の灰溶融施設のあるところが共同でお悩みであり、これらをクリアするという点で研究も進んでいるかと思えますけれども、そんなことをひとつお願いしたいというふうに思います。

その上で、先ほども刈谷知立の公共のものに供するというものでありましたが、この点についてはスラッグの安全性と建築、また土木材料として有効であるということになれば、公共施設の1つの入札参加の条件に入れて、ここで決めることはできないわけですが、今では200円と、先ほどお話を聞いたら50円ということでもありますけれども、無料提供をしたほうがいいのではないかと。例えば、これは買ってもらっても大したお金にはならないです。例えば、先ほど500トンか600トンと言いましたけれども、私は6,000トンということで200円で計算しても、全部売れても120万円だと、これがね。ところがこれを無料で100トン出したということになると、埋め立て処分費が武豊ということ的前提にすれば200万円安くなるのですね。そんな差し引きを考えながら、1つは入札の公共工事に必ず、すべての使用に合うかということとは別にしても、やるということが必要ではないかと。

また公共工事以外ですね。例えば、どんどんこれが進んではいけないわけですが、市街化区域の田んぼ、また生産緑地指定の解除、それで調整をやり住宅を建てるという時に無料で調整のものとして活用できないかということも思うわけで、そんなこともどんな方法を考えられるのか、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

それから21ページですけれども、衛生費のところでは需用費というのは消耗品ですね。光熱水費、修繕費と、ここで2,700万円不用額ということになって、特に消耗品が63%になっているわけですね、全体の需用費の中で。先ほどは薬品等のことで不用額が出たということになっていますけれども、もうちょっと不用額の中でも消耗品の割合が非常に高いわけで、その辺ご説明願いたいというように思います。

それから光熱水費が当初7,700万円が自家発電になったということで、中電の電力が1,000万円ほど減額補正されましたけれども、その後、自家発電導入を中電への買電の減額があるのかどうか、この辺もお知らせください。

売電料金は1キロワット昼間は11円、その他時間が4円となっています。それで中電から買う場合は夏で11円、その他の季節で9円ということになっていますけれども、売電と買電の1キロ当たりの料金設定は違いがあるわけで、その辺の違いはどんなことに由来をしているのかなと思いますので、その辺の考え方のお示しをお願いしたい。

それから光熱水費として中電から買電料金があるわけですが、2,700キロワットがこの施設の稼働、余熱ホールの稼働に必要な最低ラインだということの説明があって、デマンド契約をされたということですが、これはデマンド契約ということで2,700キロワットのデマンド契約というのは、2,700キロワットに対して1キロ当たり1,300円の金額を掛けて月掛けの基本料金とするということで、月当たり基本料金が360万円と、約400万円、年間では4,300万円ということをおっしゃいました。これに基本料金の上に使った分の使用料が上乗せになるということですが、その

点で私はもう少し発電設備ができたわけですので、基本料金の設定が変更できないかという質問もさせてもらったわけです。そのときの答弁は一遍中電と確認をさせていただきたいと。以前2,700キロワットの前提は、発電施設が使えなくなってしまったということを前提にして2,700キロワットだということを言われたわけで、ところが従来は発電施設がなかったわけで、なかったときも多分2,700キロワットだと思うのです。ところが今、発電施設ができて2,700キロワットということは、どう考えてもどうなんだろうという疑問が出てくるわけで、当然のことながら基本料金を引き下げるという意味合いでは、2,700キロワットが本当に妥当なのかなということで、その辺どんな確認があったのか含めて見直しを私はしてほしいなと思っております。

それからもう一つは、同じページの21ページの成果報告書では17ページですけれども、委託料、それから工事請負費の中でそれぞれ予算が計上され、また、成果報告書の中で減額も入札差益が出たということでありまして。そして特に施設については開発メーカーのノウハウがないと、この稼働ができないということでありまして。それで、ここのセンターとしては全国の類似施設を研究して、環境組合として予定価格の適正金額を決めてやるわけですけれども、積算項目、積算単価を独自に設定をします。その上で随意契約ということでありましてけれども、私は随意契約がこういう施設ということがあって、必ずしも競争入札に付さなければいけないということは思っておりません。しかしながら、この場合においても、相手方と多分この不用額は出ているわけですので、一回で随意契約するということにはなっていないと思っておりますけれども、実際問題として1回で終わっているのか、2回、3回という形でやられているのか、そこが大切なところだなと思っておりますので、その辺の実態も明らかにしてほしいなというふうに思うわけです。

もう1点は24ページの公債費についてでありますけれども、今回新しい施設は56億余の起債を起こして、平成19年、20年、21年それぞれ起債を起こしているわけですけれども、この利率は私は前回聞いたときの予算計上のときは2%で計算をされたということでありました。しかし、これがその後1.5%に下がったと、たしか補正でされたというように記憶しておりますけれども、それぞれの年度で起債されたものが全部1.5%なのかということ、今回の中身を見てみると、どうも全部が1.5%ではないということで、実際問題はどのような形で利率がなっているのか、この辺についてたくさんあって大変恐縮ですけれども、お知らせ願いたいなというふうに思います。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

非常にたくさんの項目にわたってお尋ねをいただきました。前後したり、漏れがあるかもしれませんが、お答えさせていただきたいと思っております。

まず、分担金のお話があったかと思いますが、分担金についての補正の金額が非常に多いではな

いかということでお尋ねいただいておりますが、平成22年度当初予算は、昨年の10月から作成に入っております。経費等の実績につきましては、平成21年度の上半期の実績と申しますか、それを根拠に査定しております。そういった関係で、あと新施設につきましては平成21年度から稼働しております、いわゆる丸々1年が経過していなかったということがあって、状況としては十分把握できていない状況でございました。そんなことから補正額が大きくなった要素といたしましては、歳入では平成21年度決算による繰越金が入ってきたということ。歳出で言いますと、クリーンセンターの維持管理に要する経費が私どもなりに削減できたために、こういった補正額が大きくなって、分担金も補正も大きくはね返ってきたのではないかなと考えております。

それと不用額の過去の経緯につきましてですけれども、21年度におきましては1億3,700万円ほどを計上させていただいておりますが、20年度では1億3,200万円ほど、19年度では1億1,200万円ほど、18年度では7,500万円ほどの不用額を計上させていただいております。

雑入の8,400万円につきましても、3月になぜ補正できなかったかと、もっと早くやれなかったというご指摘があったかと思いますが、平成21年度12月補正におきまして雑入の売電の金額が大きかったものですから、12月において2,000万円増の補正を行っております。当初予算で1,811万9,000円であったものを2,000万円の補正をいたしまして3,811万9,000円といたしております。それに対します調定額が8,485万円ということで、かなり増額してしまったわけですが、こちら辺の事情につきましては、環境組合におきましては通例、補正といいますのが人件費の補正がある関係から、12月で補正をさせていただいてきました。12月補正の締め切りというのが市の分担金の補正にかかわってくる関係上、それに合わせまして10月中旬に締めてきております。そういった関係から、なかなか3月にやるということが今までやってこれておりませんでした。今後は、今ご指摘のような大きな決算の差額が生じないように、今まで施設そのものの実績というものがございませんでしたので、これからはそういった実績をきちんと精査しまして、12月の補正でできるだけ精度を上げて、決算時での誤差を少しでも少なくしていきたいと考えております。

それと決算の雑入の8,400万円の非常に金額が大きいわけでございますが、その内訳につきましてご説明いたしますと、主な項目でございますが、水泳教室の受講料が5,935万650円、資源ごみの売払収入、これがかなり大きく伸びまして3,059万5,220円、売電電力の料金につきまして、これも大きく伸びまして4,661万3,098円となっております。こういったものが8,400万円の主な内容でございます。

失礼しました。水泳教室の受講料ですが、私先ほど5,900万円と申し上げましたけれども、593万5,650円です。訂正をお願いいたします。

それとスラグの利用の促進についてのお尋ねがありましたけれども、スラグの利用につきましては、私どもこの施設が稼働し始めてから、ずっと我々としては課題としております。今現在スラグ

の利用促進につきましては、先ほど大長議員さんにもお答えいたしましたけれども、公共工事での利用を中心に利用拡大を図っているところでございます。その安全性につきましてどうかといったお尋ねがありましたけれども、スラグにつきましては国のほうから一般廃棄物の熔融固化物、これはスラグのことですが、再生利用に関する指針というのが出ております。その中で熔融固化とは燃焼熱や電気から得られた熱エネルギー等によって焼却灰等の廃棄物を加熱して、超高温下で有機物を燃焼ガス化させるとともに、無機物を熔融した後に冷却してガラス質の固化物とする技術であると言っております。その理由につきましては、土壌や地下水の汚染が生じることのないように安全性を確実に確保しなさいと。そのために平成18年に熔融スラグ利用のための公共規格のJ I Sが制定されております。当組合の熔融スラグにつきましても、この基準に基づいて検査を行い品質管理をしておりますので、安全性については確保されているというように考えております。

それとスラグの利用促進のための施策といいますか対策として、何かそういった条件とか義務化はできないのかといったお尋ねだったと思いますが、現在、両市の公共工事を中心に利用拡大を図っているわけですが、両市の公共工事を担当する部局ですね。いわゆる事業部ですが、そういった部局と利用促進について協力をお願いしております。現時点ではこれからスラグをたくさん使っていただけますように公共工事の中で特記仕様書と申しますか、ある種の制限をかける、こういったものを使いなさいといった制限をかけることは、法律上は何も根拠はないのですけれども、仕様書でうたうことによって、当施設から出たスラグをできるだけ使っていただくように誘導していこうというようにお願いしております。

失礼しました。先ほど電気料金のことで、特に基本料金について再考ができないのかといったお尋ねで、これは前回にも佐藤議員のほうからお尋ねがありました。実は契約電力というのは、基本的には1年間据え置きといいますか、そういう契約体系になっておりまして、当初の想定では議員もおっしゃられているように2,700キロワットいるであろうということでスタートいたしました。当然それに見合う基本料金が課せられております。この1年間、平成21年度でこの施設を稼働してきたところ、その実績の中で何とか基本料金を低く抑えられないだろうかということを我々も考えて、当然中電との協議の中で発電設備が基本的には、めちゃくちゃ大きなトラブルがない限り随時動いているわけです。電気はつくれているわけです。そういった実績を踏まえると、購入電力がどこまで抑えられるかどうか。いささか危険な感じもしないわけではないのですが、ぎりぎり抑えて安全が確保できる範囲でどこまで抑えられるかということで中電と協議をいたしました結果、1,200キロワットの電力購入で施設の運転ができるであろうということで、平成22年3月から契約電力2,700キロワットの内訳を常時電力が1,200キロワット、それと私どものように自家発電設備を持っているところは特例的に自家発補給電力という契約の枠がありまして、それを1,500キロワット設定すると。都合2,700キロワットということで料金体系を変えることができました。そこで年間

で約1,000万円ほど料金を抑えることができます。

それと需用費の中の不用額についてどういったものがあるのか、その内訳をといたお尋ねであろうかと思いますが、主なものを申し上げますと、いわゆる消耗品なのですが、キレート剤と申しまして焼却炉から出てくる灰、その中の有害物質を固めるといいますか、外へ出ていかないようにするための薬剤があるわけですが、そういったものの、これは今まで1年間の中で非常にこれも金額が大きくて、使用料が多いものですから、できるだけ減らせないかということを経営管理を委託している業者と常日ごろから協議をしてきました。それで安全が確認できる範囲の中でできるだけ抑えようということによってまいりました結果、薬剤のキレート剤が少なくて済みまして約1,600万円減額いたしております。減った分が1,600万円でございます。同じく消石灰につきましても120万円ほどの不用額が出ております。活性炭ですね、これも排気ガスの処理のために使うのですが、これも約200万円ほどの不用額が出ております。

新施設の運営管理費、あるいは点検委託費、工事費、そういったものの随契はやむを得ないではないかというご意見をいただきましたけれども、そういったものの入札の状況についてでございますが、平成21年度運営管理費につきましては、4月1カ月分と5月以降で2回に分けて入札をいたしておりますけれども、4月分につきましては入札回数6回でした。5月から3月につきましては1回で入札いたしております。21年度の点検業務委託につきましては1回でございます。主な工事のほうですが、触媒を取りかえる工事を定期的にやっていかなければいけないわけですが、その入札回数は6回、それから灰溶融炉の耐火物の取りかえが必要になるわけですが、これについては1回でございます。22年度では運営管理委託業務は1回の入札でした。点検業務は2回でございます。それから、ごみ焼却施設の整備工事につきましては3回の入札をいただいております。

起債の利率の利率についてでございますが、議員のほうからおっしゃっていただきました2%を1.5%に減額したのではないかという話がございますけれども、一番最初の18年度分の借り入れ分につきましては1.7%、19年度分の借り入れ分につきましても1.7%、20年度分の借り入れ分につきましては、当初2%だったものが1.5%で確定したということで、その差額を前回補正させていただきました。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

佐藤 修議員。

○6番（佐藤 修）

分担金については実績がないということで、そういうことになりましたということであります。しかし繰越金、また経費の減が明らかになってきたわけですので、今とりわけ随意契約といえども

1回ではなくて、多いときは6回、5回という形で相手の方とやられているということがよくわかりました。そうしてみますと、ごみの灰溶融炉、れんがの取りかえ、総括的なものや施設運営に欠かせない、そういうものはあろうかと思うけれども、大方のところでもそういった方向が出てくれば、当初の過大な分担金という中身ではなくて、より精査された中身をこれから23年度に向けて出てくるのかなと思います。その辺でちょっと見解をひとつお聞かせ願いたいと。

それからもう一つは、諸収入について出納閉鎖と、私はちょっと勘違いいたしまして、3月補正がやられれば、そういう結果にはならなかったわけですが、12月補正ということで1、2、3というような形で3カ月分の部分についての、なかなか先行きがわからないというような形で当初、補正、収入済額との差額が発生したということは理解いたしました。しかしながらそうした点では、やはりより精度を上げていただきたいなというふうに思います。

それともう一つは雑入の中で、先ほど大つかみにトータルで水泳教室、資源、売電という形でありましたけれども、特に1、2、3当初は1,800万円余、売電収入2,000万円で補正されて3,800万円余、それが倍以上になったわけですので、その中身が例えば売電でいけば2,000万円を補正して、当初を合わせると2,300万円ですので、それが4,600万円になったということは倍以上の売電があったということだと思うのですが、資源とあわせて、その辺の12月補正までと、それ以後についてどうなのかと。例えば、そういう点でいけば、資源については当初よりもうんとふえて、22年の補正でもふえているような実態ですね。そうすると、かなりここにごみを持ってこられる方たちが分別、その他をしながら、ここでの資源回収、それが売却収入として上がったのかなという点で、例えば、こうした問題については利用者の皆様のごみ分別の協力で、こんな形でできましたということも利用者の皆さんにお知らせをし、そしてさらにごみ分別やそういうことにご協力いただくと。そんなPRも私はすべきだと思うんですね。これは当初から見ればうんと大きいお金になっているというところを見ると、市民の皆さんのそうしたごみ分別へのご努力を褒めるというとおかしいですけれども、きちんと認めてあげて、さらにそれを推進させるというようなPRを、どういう形でやるかは別ですけれども、やられたらどうでしょうか。これは大切なポイントではないかなと思います。ですからその辺の12月補正以後、どこでふえたのかということをお明らかにしてください。当初予算や補正と突き合わせればわかる話ですけれどもお願いします。

それからスラグについてですけれども、先ほど、結果的に国の再利用の指針というものがあるということで、その中では土壌、地下水の汚染がないようにということでもありますということで、例えば、先ほどの答弁の中ではJ I S規格に合って安全性が担保されているよということであれば、コンクリートの二次製品、舗装材ということではありますけれども、土地の造成、先ほども言いましたけれども、そういうことも可能なかどうか。可能だとするならば、私は無料であっても民間業者について、そういうPRをしながら活用を考えてもらおうと。そしてできるだけ埋め立てや覆土

材に使わないでやる方法を、もっと積極的な形で取り組んでほしいなと思いますし、また環境組合から両市の広報にこうしたことも含めてPRしていただいて、ご利用いただくという積極的な内容が必要ではないかなと思います。

その点と、もう一つは、先ほど両市の公共事業に対して、担当への協力をお願いしていると。法的にはできないけれども、仕様書の中でそういった形で、これが安全性が担保され、材料として耐久性、その他を含めて工事に支障がないということであるならば、業者さんも無料でこれを受け取って、もちろんほかから買うということで、ほかの業者を圧迫するという側面は一面ありますけれども、無料で買うと、無料で使うということになれば、公共工事そのものも原材料の積算の中に積み上がることは形としてはないわけですので、設計金額、予定価格の引き下げ、入札によってはさらに引き下がる、その幅がどれくらいかということとはともかくとして、そういう可能性があるということを見ると、私はここのところをもうちょっと積極的に、刈谷、知立の両市の知恵もかりながら、環境組合として対応をしていただきたいなと思います。

それで衛生費についてはそういう形でご努力をいただいて、消耗品が減ったということはよくわかりました。これについては何でもやみくもに減らせばいいということではなくて、安全性を担保するということが最優先ですので、ご努力はわかりました。

それともう一つは、先ほど私は基本料金の見直しを提案させてもらったわけですが、結果的にそういう協議の中で、トータルで2,700キロワットというものは変わらないけれども、基本料金見込みで1,200キロワットという形で1,000万円減額をされるということでありますので、これはこれで起債を起こして、国、県の補助金、起債を起こしてこの施設を建て、発電施設にもそうなっている。そういう意味でいけば、この運転機械の中に設備投資した部分が回収できるのかわかりませんが、一般的にはなかなか回収は無理だということとを言われていますけれども、売電や、また、こうした形でやられると、自家発電の装置の効果というものをもう少し精査をして、効果について明らかにすることも必要ではないかなと。一般的にはそういう設備を使ってもペイできないということが言われてきたわけですが、こんな形でやられているということを見ると、その辺のお考えをお聞かせ願いたいなと。

それからこうした形で委託料、工事費は随契といえども、そういった形でご努力をされているということはわかりましたけれども、こういう開発メーカーが随意契約ということになってはいますが、その他の部分で、例えば運搬処理委託料とか、その他を含めて契約が、運搬処理なら別に随意契約でなくても可能な話で、この辺の契約はどのようになっているのかと。今、実際に随意契約でやっているとして、それが同じ業者がずっと続いているのかどうなのか。それが入札という形でやられて、より競争原理が働いて引き下げられると。武豊町への今度は碧南のポートアイランドよりも倍近くになる埋め立て処分費、その中で少しでも下がるような可能性も模索をする、検討す

る、このことが必要ではないかなと思いますけれども、この辺の関係をひとつどうなっているかお伺いしたいと。

もう一つは、こうした成果報告書の中で、ごみ減量について先ほど質問がありましたけれども、ふえていたものが暫時減ってきたりとか、こういう形になっているわけで、先ほど申しましたけれども、刈谷、知立それぞれのごみ行政があるかと思えますけれども、環境組合から見てお互いに学び合いながらごみ減量に努めるという点で、両市のごみを処理しているところでどんな点が、もしもあつたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

まず分担金の件でございますけれども、先ほどご答弁を申し上げましたように、今までこの施設での全体の経費と申しますか、どういった費目で、どういうふうにかかっているのかというのが、まだ実績がございませんでした。それがために不用額がたくさん出て、分担金への補正の金額も多くなつてしまいましたけれども、先ほど申し上げたように、これからできるだけ精査をして精度を上げる、12月の機会をとらえてできるだけ早い時期に、3月までにやれるかどうか今申し上げられませんけれども、できるだけ早い時期にきちんと精算をして、各市への負担を少しでも少なくさせていただきますというふうにしていきたいと考えております。

それから雑入で電気の料金が非常に大きくふえてまいりました。そういったことで、それは資源ごみの売却が大きく伸びたということ。分別によるいろいろな資源、紙、ダンボール、そういった資源も当然ふえてきているわけですし、そこら辺はまさに両市のリサイクル、ごみ減量の取り組みの成果だと思っております。そういったことは私どもも折を見て皆様にPRをしていきたいというふうにも思っております。

資源ごみの特に増額の時期につきましては、資源ごみで、実は金額的に一番大きいのはダンボールとか紙ではなくて、メタルと言われるものなのですが、灰溶融炉の中に金属が溶け出しておりまして、それがかなり高価な価値を持っております。ところが金属の価格というのが非常に変動が激しいです。時期的によりますと10分の1になつてしまつたり、大きな変動をしまして、極端な話、当初の溶融炉がスタートした時点では鉄が出るのですけれども、それは処分費を出さないと処分できないだろうという見込みをしていたんです。それはもちろんいろいろな業者との打ち合わせの中で、そういう想定をしたわけですが、ところが時期が過ぎてきたら、いわゆる有価物に変わってきました。しかも非常に高価な値段で売れるようになってきたわけです。結果的にはメタルが約1,200万円以上で売れたわけです。そういったことがありまして、いつの時期でというのは申し上げにくいのですが、変動の理由といたしましては、社会的な変動の根拠が非常に大きいと

思っております。

それとスラッグの関係で、J I Sで安全を確認しているならいろいろな場面で使えないかといったご指摘がありましたけれども、実は私どももコンクリートの二次製品、あるいはアスファルトの骨材以外に、造成用の埋め立て用のいわゆる土のかわりですね。そういったものに大量に使えないだろうかということは研究しております。ただまだ今の時点では、全国的に見てもそこまでの利用実績はありません。まだまだJ I Sの規格には当然合致しているというものの、もとはいわゆる廃棄物由来のものであるということであって、実際にそれを使う現場、あるいは民間の社会におきましても、なかなか踏み切れないといえますか、それが実情でございます。私どももたくさん使っただいて、できるだけ処分費を減らしたいものですから、そういったPRと申しますか働きかけは各方面にやってみましたが、まだまだそこまで機が熟しておりません。そうはいつでも粘り強く進めていきたいと思っておりますけれども、今の段階では造成などに大量に使うというところまでは至っておりません。

それと、自家発電で非常にたくさんの電気ができて売電がたくさんできたわけですが、そういったものの効果と申しますか、そういったものについてどうかというお尋ねかと思うのですが、確かに自家発電はごみを燃やして出た熱をただ捨てるのではなくて回収しようと。いわゆるサーマルリサイクルと申しますけれども、熱のカロリーを捨てるのではなくて回収して生かしていこうという発想で、非常にいい発想だろうと思って、私どもも取り組んでおります。ただ、現実にはコストだけで言いますと、必ずしも有利ばかりではありません。あの施設をつくるためのイニシャルコストは相当かかっております。それから運転管理のためのメンテナンスの費用も相当かかっております。ただ、大きな目で見るとごみを減量化して、埋め立て処分地を長いこと使えるようにしておくというような視点でとられていくと、大きな効果があるのではないかと考えております。

その他の委託費、工事費の随契の件については、先ほどご説明申し上げましたけれども、その他の委託などではどうか、契約方法についてどうかといったお尋ねですが、基本的にはすべて一般競争入札としております。

それから、ごみの減量についてセンターとしての考えはどうかということですが、私どもとしましては、ごみを減らしていただく、あるいは資源化をしていただく。私どもにとってメリットというのは、ごみが減れば燃やさなくて、炉が傷まなくて済みます。長いこと使えるようになります。そういった意味でごみ減量については、私どもが直接働きかけていくというのは、なかなかそういう場面がないわけですが、そういった環境対策については、当然両市と携えてやっておりますので、両市を通じてごみ減量については働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（西口俊文）

佐藤 修議員。

○6番（佐藤 修）

ありがとうございました。それで先ほど私は初めて聞きましたけれども、メタルというものが1,200万円ぐらいで売れたということでありますけれども、そもそも可燃ごみの中に破碎の残りも分別した後に出るのかもしれませんが、そもそも可燃ごみの中に金属がまじるということは、分別としてはどうかという問題があるわけです。しかしながら、そうした現実もあるということでありまして、減量が進めば、その部分も減るということは当然考えられるわけですが、市場価格で変動が激しいということでありましたけれども、これは1,200万円ですけれども、これは現在何トンぐらい出るものなのか、トン幾らなのか。その辺をお知らせ願いたいと思います。

それから、スラグの問題については、造成あたりどうだということを私は言いましたけれども、研究中ということで、先ほどの答弁では安全性があるということでありましたけれども、もともと廃棄物から由来しているという点で、本当に安全性が大丈夫かという問題が、やはり先ほど安全だとは言われましたけれども、その安全性が本当に担保されるのかということが、1日、2日の話ではなくて、造成すれば長い間それが使われるということになりますと、その辺は研究中ということでありますけれども、これは研究機関か国の機関かわかりませんが、どんな形で研究をされているのかなということを含めて、お知らせを願いたいと思います。

それから売電で雑入で2倍くらい当初見込みよりも大変大きい金額になりましたけれども、ただこれも、ごみ量も分別が進み、紙、ごみやそういうものがなくて、本当に焼却炉で燃やすものなくなっていけばスラグの量も減る、しかしながら発電自体もごみ減量すれば熱量自体も減るという、相反する側面を持っているかというふうに思いますけれども、そうした点も含めて当面はざっとごみが半分になるとか、そういうことではないので、それが維持をされるということになるかと思っておりますけれども、その辺で今回3月から契約方法が変更されて安くなると。約1,000万円ということでありますけれども、ごみが減ればさらに売電は減るけれども、中電から買う電力も少なくなるという関係になるのか、生ごみやそういうものが多くなってしまって、逆に熱量がなくて、灯油を入れるのか、何を入れるのか、燃やさなければいけないという自体にもなるかもしれませんけれども、その辺の見通しはどのようなふうな中身なのか。そんな単純な話でお知らせを願えたらと思います。いろいろ私は質問しましたけれども、賛成ということでお願いします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

まず、メタルがどれぐらいできるのかというお尋ねですけれども、21年度実績で申し上げますと、

メタルが約81トンできました。メタルは種類がありまして、溶融炉の中ですから溶けていく中で重たいものやら軽いものやらで層ができるわけですね。若干組成によって値段が違うのですが、メタルの安い分類のものが今トン63万円、高いほうですとトン120万円、これがまざって、トータルすると先ほど言いました約1,200万円ぐらいということでございます。

それとスラグの安全性についてですけれども、国の環境省のほうでも安全性そのものはいいは実は言っているんですけれども、スラグそのものが何十年も経過したものではありません。灰を溶かすという技術そのものが出てきて、まだ10年単位でしかたっておりませんので、今おっしゃられるように50年後、100年後にいいのかというと、実はそこまで実証されておりません。そういった意味でなかなか利用拡大につながっていかないというのが実情でございます。研究の方法としては、主には東京都が一番先進的な研究をしております。私ども東京都のレポートを見ながら何とか使えるのではないかという思いは持っているんですけれども、まだまだ拡大しきれていないのが現状でございます。

売電につきましては、ごみの量がだんだん減ってきている関係でいくと、当然のことに電気の発電量も減ってまいります。私どもとしましては、逆に場内の電気を少なくせよと。節電せよということです。あと、炉の運転にかかわるいろいろな経費を見直して、削減できることはどんどん削減していこうということで、トータルな費用を何とか押さえ込んでいこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

本案について、原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（西口俊文）

しばらく休憩をいたします。

午前11時48分 休憩

○議長（西口俊文）

再開いたします。

次に日程第4、議案第2号 平成22年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明願います。

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

それでは、議案第2号 平成22年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算をお願いいたします。

補正予算の説明に先立ち、今回の補正の概要につきましてご説明をいたします。

歳出につきましては、新しいごみ焼却施設の維持管理経費を計上しておりますクリーンセンター管理費において不用となりました経費を減額するもの、そのほかに、給与改定及び人事異動に伴う人件費の調整をするものなどがあります。

歳入につきましては、歳出の減額に伴い減額するとともに、財源を更正するものであります。

それでは、補正予算本書の1ページをお願いいたします。

議案第2号 平成22年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算について、ご説明をいたします。

歳入歳出予算の補正であります。第1条第1項といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,686万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億5,181万3,000円とするものであります。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとなります。

なお、第1表につきましては、2ページ及び3ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思っております。

詳細につきましては予算説明書でご説明をいたしますので、補正予算説明書の6、7ページをお願いいたします。

まず、歳出であります。2款1項1目一般管理費におきましては556万2,000円の減額補正で、2節給料は98万2,000円、3節職員手当等は360万1,000円、4節共済費は97万9,000円、いずれも減額をお願いするものでございます。

8、9ページをお願いします。3款1項1目クリーンセンター管理費は1億3,091万9,000円の減額補正で、2節給料は1,000円、3節職員手当等は66万6,000円、4節共済費は25万2,000円の減額であります。11節需用費は3,000万円の減額で、このうち消耗品費につきましては、使用する薬品の量を削減できたことなどによるものであります。燃料費につきましては、焼却炉の補助燃料とし

で使用しております都市ガスの使用料を削減できたことなどによるものであります。13節委託料は1億円の減額で、このうち運搬処理等委託料は焼却灰等を民間の処分場で処理するための予算を措置しておりましたが、碧南のポートアイランドが受け入れを延長したため減額するものであります。その他の委託料は主に契約差金であります。

10ページ、11ページをお願いいたします。3款1項2目余熱ホール管理費は38万7,000円の減額補正で、3節職員手当等は30万4,000円、4節共済費は8万3,000円、いずれも減額するものであります。

次に、歳入をご説明いたしますので、4、5ページをお願いいたします。

まず、2款2項1目ごみ処理手数料は1,300万円の減額で、事業系ごみの搬入量の減少によるものでございます。

3款1項1目繰越金は、先ほど認定していただきました平成21年度決算におきます歳入歳出残額1億3,697万4,000円を繰り入れるもので、当初予算におきまして1,000万円を計上しておりますので、今回の補正額は1億2,697万4,000円とするものであります。

4款1項1目雑入は3,500万円の増額で、このうち資源ごみ売却収入は売却単価の上昇、売電電力料金はごみ量が減少したことによる、売電量の減少によるものであります。

1款1項1目分担金におきます2億8,584万2,000円の減額補正は、歳入におけるごみ処理手数料、前年度繰越金、雑入によるもの及び歳出における減額補正などにより、両市の分担金が説明欄のとおり減額となるものであります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（西口俊文）

ただいまの説明に対する質疑、討論を許可いたします。

野村武文議員。

○11番（野村武文）

議案第2号 平成22年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）について反対したいというふうに思います。

理由としては、今ご説明いただきました説明書の6ページ、7ページ、一般管理費の職員の手当等の減額という問題。この問題は当組合にかかわる問題というよりも、やはり県に対して、あるいは国に対して、特に国に対して職員の皆さんの給与の減額は大きくいうと日本経済に大きな影響を与えると。つまりは賃上げ、引き下げ競争を国に対して、日本の経済の空洞化を一層進めるという事態ですから、この問題については特に反対とする理由であります。ついては組合自身もそういう声を上げていただくと同時に知立市、あるいは刈谷市に対しても、その旨を伝えていただいて、両市が県や国に対して、この問題を解明していくと。あるいは意見を申し述べて、賃上げの方向でい

って喫緊の経済を円滑化させる。その方向を目指していただきたいと思います。反対理由はそういうところであります。

次の質問は、同じ説明書の9ページ、需用費の件でマイナスがありました。先ほどの決算でもお話がありましたけれども、改めてご努力の部分を含めまして、その内容についてお尋ねしたいと思います。

それから先ほど佐藤議員と所長との間で売電の話がございまして、5ページに売電の電力料金が400万円減額ということになっておりますので、そのあたりの説明を願いたいと思います。

以上です。

○議長（西口俊文）

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

歳出における需用費の減額でございますが、消耗品費につきましては、溶融できない灰につきましては、今埋め立て処分を行っております。その灰に含まれます有害物質を処理するためにキレート剤という薬品を使っております。その濃度を下げても安全に処理できるということが確認できたことによりまして、使用料の削減が可能となります。そのために減額をさせていただいております。

それと燃料費でございますけれども、焼却炉の補助燃料として都市ガスを使用しております。運転ローテーションでございますが、この運転ローテーションの期間を延ばして、たき上げの回数を減らすことができました。また、これまで大きなごみなどにより焼却炉の入口が詰まってしまうガスをたかなければならないといったような状況が発生していたわけですが、業者への協力、周知等に努めまして、このようなトラブルも減らすことができたということで、ガスの使用料につきましても抑えることができました。

それと歳入におきます売電電力料金の減額でございますが、これは当初見込んでおりましたごみの量よりも少なくなっておりまして、トータルの発熱量が減ってきたということで発電量も減少してきたと。場内利用を差し引いた余剰分の電力につきましても少なくなってきたということで減額をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

野村武文議員。

○11番（野村武文）

引き続きご努力いただいて減額に努めると。最初におっしゃいましたけれども、新しい施設ができて、まだ改善期といえますか、まだまだ改善の余地があると思いますので、きめ細かな対応を願って、引き続きのご努力を願いたいと思います。

質問ではありませんが、9ページの下のほうに運搬処理等委託料がありますけれども、これを含めて、ほかの問題も含めてありますので、そういう関連もありますので引き続いてご努力を願いたいと思います。

それからいわゆる売電の問題でありますけれども、400万円の減額で、お話としてはよくわかりました。いわゆるごみが減ってきているので金額が減っていると。これは見方としては結構なことだというふうに思っています。やはり私たちはどちらかというと電力を売るために商売しているわけではなくて、むしろ減らすということが主なわけで、その結果が売電できなかつたと、その部分が減つたと、これは結構なことだと思います。特に、ごみを減らすについて、最初は失礼な言い方で必要悪だということを申し上げたのですけれども、もっともっと拡大生産者責任を徹底していくということですね。ところが、必ずしもこの問題が私たちの組合に限らず、県、国、そういう流れをまだ確立していないというところが極めて問題だというふうに思うんです。先ほどお話がありましたように、いろいろな改善をすることは大事なんです、やはり根本的な問題は最終的な最終処理を行政が全部受け持つというようなスタイルでは大きな欠陥になると思うんです。したがって当組合を初め知立市あるいは刈谷市におかれても、拡大生産者責任を徹底的に国の制度にしていくと。その見通しのある計画設計というか計画を持つよう発信をもっと強めていただくということが非常に重要だと思っておりますので、その点をお願いして私の質問は終わります。

以上です。

○議長（西口俊文）

ほかに。佐藤 修議員。

○6番（佐藤 修）

1つだけ先ほど聞き忘れたのでお願いいたします。これから武豊のほうに灰が行くわけです。来年度22年度の3月以降と。基本的には23年度ということ聞いておりますけれども、来年度の23年度予算をこれから今やられているというふうに思いますけれども、この焼却灰、スラグについて、今まではポートアイランド、そして両市の覆土材、そんな形で売却と、こういう形でやられてきたわけです。その中で埋め立て処分量を減らすという意味では、一時的、暫定的に両市の最終処分場の砂にかわる覆土材として2,000トンですか、大変大きいものが使われて、埋め立て処分費の減額につながっているということでもあります。しかしそれがいつまで続くかはわからないので、両市の最終処分場の見通しの中で、どの範囲の中で、どのくらいのスパンの中で覆土材として使われていくのか。そのことが23年、24年、25年と永遠に続くわけではないので、その辺を含めて来年度以降の覆土材の活用の仕方によって処分費との関係が出てくるということで、その辺を含めた予算編成の考え方、全体の予算編成ということではなくて、この部分についての考え方と見通しをお知らせ願いたいと思います。

それと先ほど野村議員から、特に今補正については人勸を受けての減額補正が提案されているということであり、当組合について減額補正の条例が提案されているわけではないし、刈谷市のほうの議決を得て、こちらがそちらに準じて減額補正をするというような中身かなと思っていますけれども、その辺のご説明です。そういう点では、そもそも組合の成り立ちの中で、給与部分についてどう扱われ、合意でそうなってきたのかわかりませんが、結果的にはそういう形だということですので、私も気持ちとしては、この補正予算はいかなるものかなというふうには思っていますけれども、直接的な条例提案ではないという点がありまして、ちょっと野村さんとの見解が異なって大変恐縮ですが、基本的にはそういうことを踏まえて指摘をしつつ、消極的ではありますが、いいのかなと。こんな見解で思っております。

以上です。

○議長（西口俊文）

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

来年度の埋め立て処分の予算の見直し等のございますけれども、今予算のほうにつきましても、最悪といえますか、要はスラグの利用がないという想定の中で、灰だとかスラグ化できないもの、飛灰等が2,279トン発生する見込みにしております。スラグは4,699トンを見込んでおります。合計6,976トンで、トン当たり1万6,485円ですので、処理費としては1億1,500万円余の予算を今お願いしているところでございます。これはまだ申し渡しも受けておりません。それと運搬費につきましても場内の運搬を含めまして2,800万円ほどを今お願いしているところでございます。両市の最終処分場につきましては、私どものスラグを少しでも優先的に使っていただけるように、また今後お願いをしていきたいと思っておりますし、工事のほうも積極的に使っていただきたいというふうに思っております。

それと人件費の関係ですが、組合におきましても職員の給与に関する条例というのは持っておりますけれども、条例のうたい方の中で刈谷市の職員の給与に関する条例の例によるといううたい方をしておりますので、刈谷市の改正に合わせた内容で今回補正予算も上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

佐藤 修議員。

○6番（佐藤 修）

それで、武豊のほうに移って、そのお金になるということ自体は承知しましたけれども、今の答弁の中では両市に覆土材としてお願いしたいということであり、しかしながら来年度予算編成

の中で、両市のそういうものがどうなっていくのかなということをおつかみいただいて、覆土材としてこれぐらい活用できるということがわかっていれば、予算計上としては、その分減額されてやられるという形になろうかと思うんです。ただ今回、倍近くにそういう費用になるということを含めまして、当面の措置として覆土材として活用できるならば減額できるわけで、それは積極的に、もちろん両市のごみ行政の中で処分場をどうするかという問題が横たわってはおりますけれども、そんな話でひとつお願いできたらなというふうに思います。

それと、年間給料につきましては条例はあるということで、もちろん刈谷市の例に倣うということでもありますので、例えば、ここにおられる議員の提案として、条例改正も提案できるわけで、合意できれば、ここで直接給料の条例改正の審議も可能だということを思いますけれども、その辺の見解をぜひ、それでいいかどうかといろいろあろうかと思えます。理論的な考えとしては、それも可能だろうと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（西口俊文）

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

組合において独自の条例を持つということは可能であると思えます。ただし、今現在、刈谷市の給料表、知立市の給料表と全く同じものを使っております。ただ、手当のところでも多少刈谷市のほうがいい部分、あるいは知立市のいい部分があります。けれども手当についてはさほど大きなずれにはなっていないのかなという気はしておりますので、私どもは刈谷市と知立市の職員で構成しております。両市が同じ給料表を使っているのであれば、こちらで独自に持たなくてもいいのかなという思いはしております。

○議長（西口俊文）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより、本案を採決いたします。

一部に反対の意見がありますので、これより起立採決いたします。

本案を、原案のとおり決するに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（西口俊文）

起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（西口俊文）

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもちまして、平成22年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

午後12時12分閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 西 口 俊 文

刈谷知立環境組合議会議員 壁 谷 信 洋

刈谷知立環境組合議会議員 渡 辺 周 二